

川越市障害者相談支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問事項回答

No.	質問受付日	質問・回答	
1	2025/10/20	質問	仕様書 2頁から3頁 10 人員体制 受注法人に欠員が出た場合、時短勤務者や非常勤勤務者を配置することは可能か。その際に、業務時短等の配慮していただくことは可能か。
		回答	欠員時に配置する代替の相談支援専門員につきましては、仕様書の「10 人員体制」の要件を満たす者であれば、時短勤務者や非常勤職員の配置も可能です。 ただし、仕様書の「7 業務日及び業務時間」のとおり、各実施場所の業務時間に業務対象者の相談等に対応できるよう必要な勤務体制を組んでいただくようお願いします。単に業務時間を短縮することを認めることはできません。
2	2025/10/20	質問	仕様書 5頁 21 業務管理者会議 現在、業務管理者と法人責任者は兼務をしておらず、法人責任者との協議、確認の場は設けていただけるのか。
		回答	法人責任者との協議、確認の場につきましては、必要に応じて実施いたします。
3	2025/10/20	質問	仕様書 2頁 8 業務内容 困難事例、支援困難等の位置づけについて、相談者からハラスメント等、問題行動がある場合、記載されている業務が継続困難な場合が想定される。その際の相談先、確認先は障害者福祉課で良いか。
		回答	カスタマーハラスメントに該当する不当要求行為により、業務継続が困難な場合の相談先は「障害者総合相談支援センター」になります。 必要に応じて、「障害者福祉課」も含めて協議をさせていただきます。

川越市障害者相談支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問事項回答

No.	質問受付日	質問・回答	
4	2025/10/21	質問	実施要領 1頁 2 概要 (3) 仕様書 3頁 10 人員体制 (4) (5)、11 運営に関する基本的事項 (8) ①実施人員等で原則9名の相談支援専門員とあるが、この表記が「常勤換算」となっている。従来は常勤専従だったと思うが、今回は他の事業所や部署に配属されている職員でも委託相談業務に従事させても良いという解釈でよいのか。 ②もし別部署所属で委託相談の業務にも携われるとしたら、計画相談員が兼務することも当然可能だと思われる。委託相談員の計画作成に関しては、現在のルールでは仕様書の11 (8) にも謳われている通り、事情のある場合でかつ業務に支障のない範囲で行っている状態である。仕様書10 (4) (5) にあるように、やむを得ない事情で代替を立てるケースは理解できるが、常勤換算で兼務を可能にすると（育児の時短勤務等なら理解できるが）最初から法人都合で計画相談支援のケースを何件でも持つことを考える法人も出る可能性がある。この辺りは市として今の時点で何か条件とかは考えているのか。 ③プロポーザルの結果、兼務で出す法人が多数になった際、センターの実人数が大所帯になり運営が大変になるのでは。また、専従と兼務が混在することで法人・相談員によっては不公平感や負担感も出ることで（例えば常勤換算0.2人とかの相談員では、ケース担当とかは事実上難しいのでは）、辞退を検討する法人も出てくるのではないのか。この辺りは、市の方でもある程度介入も必要と思うがどう捉えているか。
		回答	①仕様書「10 人員体制」の要件を満たす、所属法人の相談支援専門員であれば配置可能です。ただし、配置する相談支援専門員につきましては、企画提案書（様式8 実施体制）に基づいて作成した、業務従事者名簿をご提出いただき、相談支援専門員を変更する際は、あらかじめ市の承認を得る必要がございます。 ②仕様書「11 運営に関する基本的事項」(8) のとおり、「相談支援専門員が、一般相談支援事業又は特定相談支援事業に従事する場合には、他の相談支援事業所が受け付けることが困難な事例等、本業務の実施に支障のない範囲かつ本業務の遂行上やむを得ない必要最小限の範囲とすること。」としております。現時点でこれ以上の条件を設ける予定はございません。 ③実人数が増えることで、勤務表等の割当の調整は必要になるかと思います。また、常勤換算0.5人の相談員と常勤換算1.0人の相談員で負担感に差が出ることは想定されますが、各受注者単位で必ず常勤換算 1 人又は 2 人になるため、常勤換算 1 人あたりの対応件数や受注者間での不均衡が生じないよう、必要に応じて市でも調整をさせていただきます。

川越市障害者相談支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問事項回答

No.	質問受付日	質問・回答	
5	2025/10/21	質問	仕様書 5頁 21 業務管理者会議 ①業務管理者会議の開催について、今までの仕様書にはこの文言は無かったと思うが、この会議はどのようなものをイメージしているのか。各法人内での定期的な会議を指しているのか。それともセンターでの、各相談員達や市が集まっての会議を指しているのか。 ②会議が、センターでの会議を指す場合、今後は業務管理者を呼んだ会議を定期的に行うという趣旨でよろしいか。
		回答	①障害者総合相談支援センターにおいて、各受注者の業務管理者及び市職員による会議の開催を想定しています。（現在実施している会議を明文化したものとなります。） ②お見込のとおりで、業務管理者間の会議を想定しており、月 1 回以上の定期的な開催を予定しております。